

# 第4章 整備の方針と目標

## 第1節 基本方針

史跡公園は、地域住民や市民等にとって憩いの場や交流の場として利用されるとともに、学習の場ともなるよう整備する。

また、史跡橘樹官衙遺跡群の周辺に展開する歴史的・文化的資産との一体的な活用を図り、郷土の歴史や日本の古代史を体感できる場としての整備を目指すとともに、新たな文化交流を生み出し、将来にわたり史跡を保存・活用していくための人材育成、まちづくりの拠点としていく。

これらを踏まえ、史跡整備の基本方針として、保存活用計画では次の6点を定めており、本計画においては、その方針に基づくものとする。

- (1) 史跡橘樹官衙遺跡群の適切な保存と確実な継承のための整備
- (2) 古代官衙遺跡の景観等が体感できる整備
- (3) 史跡橘樹官衙遺跡群や周辺の歴史的・文化的資産、また最新成果を発信できる場の整備
- (4) 史跡橘樹官衙遺跡群を中心に、地域住民や市民等が様々な活動や交流ができる場の整備
- (5) 史跡への交通アクセスや史跡説明板・サイン、ガイダンス施設・便益施設（駐車場・バリアフリー化等）の整備等、利用者の利便性の向上
- (6) 史跡指定地内の調査の進捗状況、古代官衙関連施設の分布状況、公有地化の進捗状況に応じた、段階的な整備

## 第2節 整備目標

前述の基本方針、また、保存活用計画における活用の基本方針も踏まえ、史跡橘樹官衙遺跡群の将来目指すべき姿として、整備目標を次のように設定する。

- |  |
|--|
| ①橘樹官衙遺跡群及びその周辺地域の歴史を身近に感じるとともに、古代官衙の景観や状況等を五感によって体感できる場として整備する。  |
| ②自然環境と歴史的景観が調和した憩いの場、学習の場として、魅力的で多面的に利活用ができる場として整備する。  |
| ③橘樹官衙遺跡群がかつて果たしていた、古代武蔵国の南部（川崎市及びその周辺地域）を中心とした文化・交流の結節点の役割を現代に継承し、この地域の歴史や文化を、市民だけでなく、広く周辺地域にも情報発信できる場として整備する。 |
| ④地域住民・市民等が絶えず行き交い、様々な交流を行うことができる文化的活動の拠点として整備する。   |

# 第5章 整備の基本計画

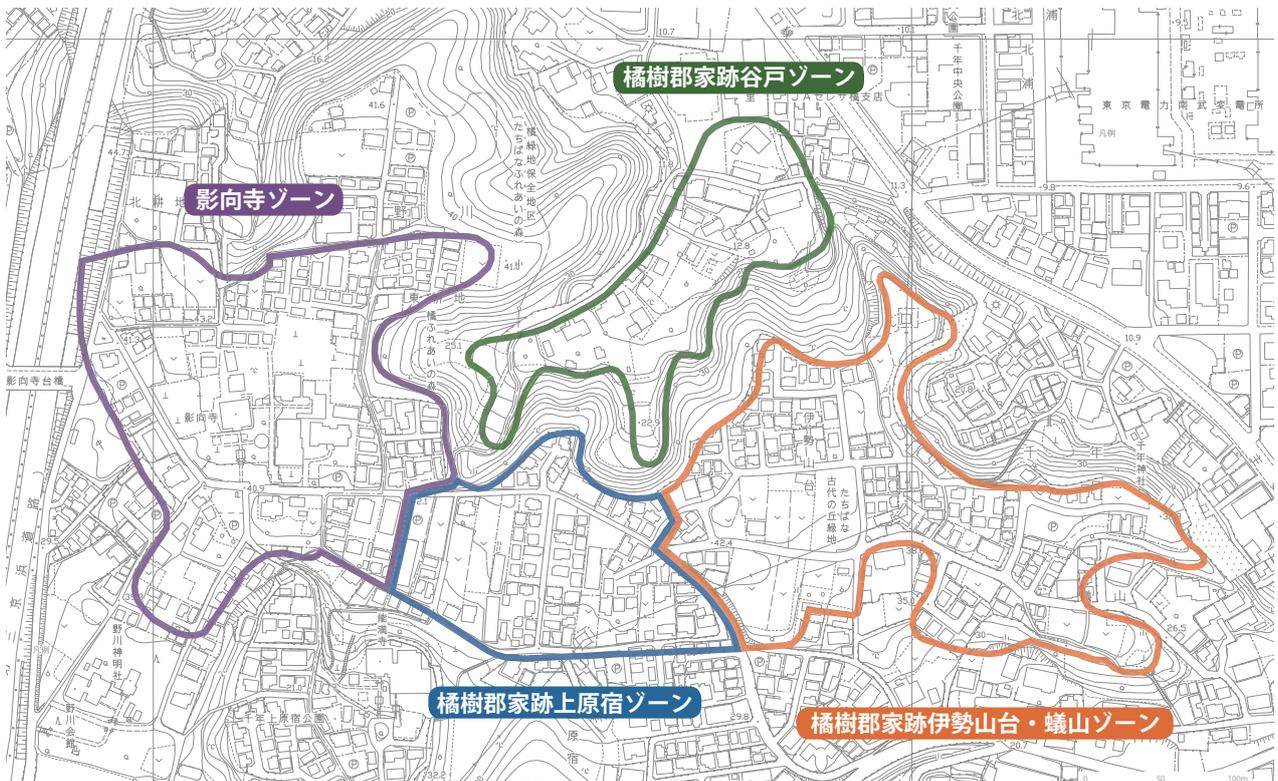
## 第1節 地区区分と地区別整備計画

### (1) 地区区分とその範囲 (第12図)

橘樹官衙遺跡群では、地域ごとに発見されている遺跡・遺構等の性格が大きく異なっているため、同じ内容・手法等で整備を実施することは困難である。そこで、整備基本計画においては、適切な整備を実施するため、現在の行政区分・字界、現地形等に考慮しつつ、遺跡・遺構等の内容・様相に合わせて、次の4つの地区（以下、「ゾーン」という。）を設定し、各ゾーンごとの整備計画を示すとともに、各項目ごとの整備内容も示す。

第2表 橘樹官衙遺跡群における地区（ゾーン）

ゾーン名	地区の範囲とその概要
① 影向寺ゾーン	現在の影向寺境内及びその周辺地域、遺構は古代影向寺の推定金堂跡、塔跡等
② 橘樹郡家跡上原宿ゾーン	橘樹郡家正倉院と影向寺の間の地域で、概ね現在の千年字上原宿地区の範囲、遺構は橘樹郡家跡の館・厨家等との関係性が推定される建物群
③ 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン	橘樹郡家正倉院が展開する地域で、概ね現在の千年字伊勢山台・蟻山の範囲、遺構は橘樹郡家跡の正倉と関連する建物群
④ 橘樹郡家跡谷戸ゾーン	橘樹郡家跡北側で、影向寺遺跡東側に位置する谷戸の地域、橘ふれあいの森・橘特別緑地保全地区の一部等



第12図 橘樹官衙遺跡群における地区（ゾーン）区分とその範囲



写真2 影向寺ゾーン現況（影向寺）



写真3 橘樹郡家跡上原宿ゾーン現況



写真4 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（1地区）現況



写真5 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（2地区）現況

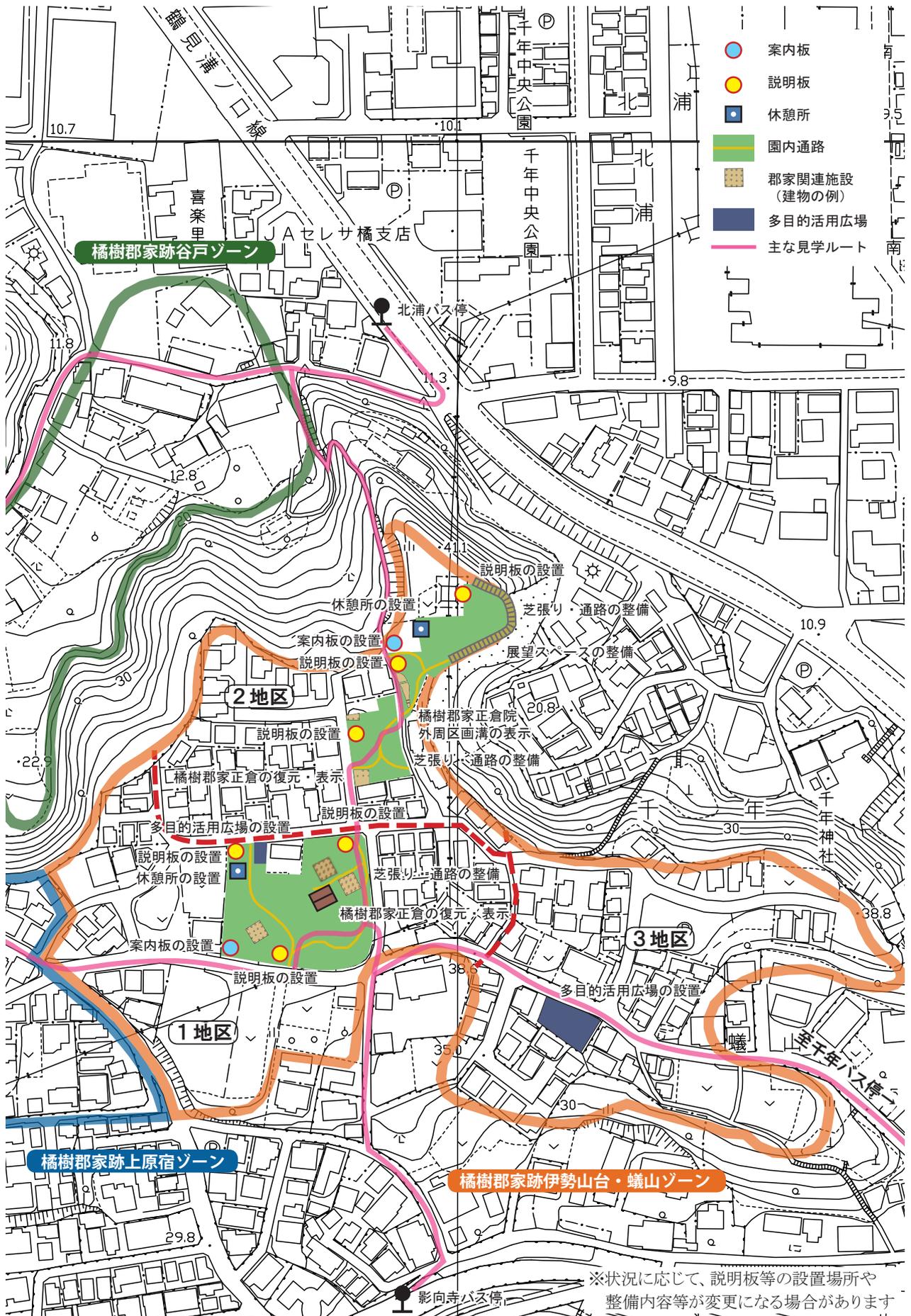


写真6 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン（3地区）現況



写真7 橘樹郡家跡谷戸ゾーン現況



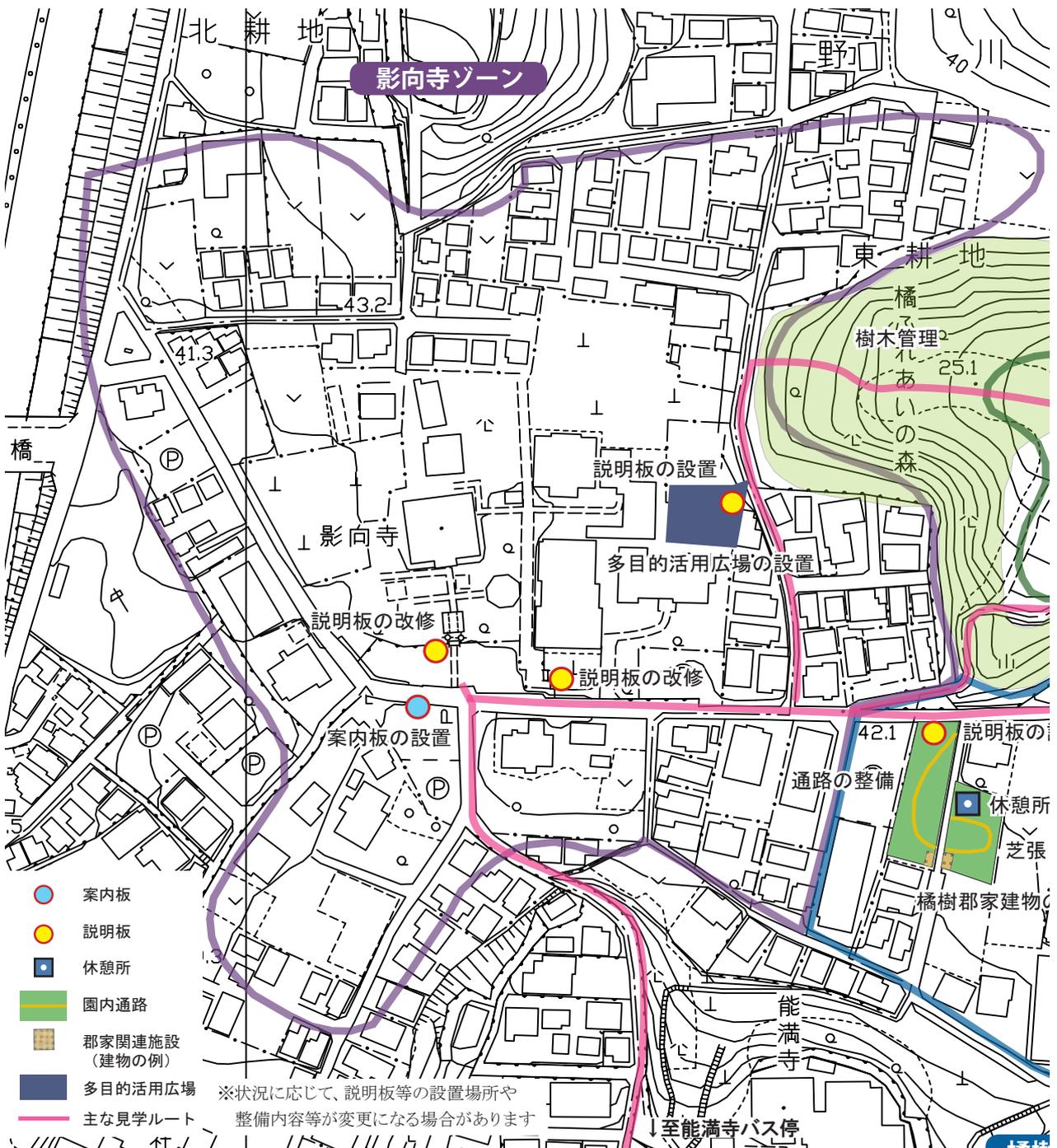


※状況に応じて、説明板等の設置場所や整備内容等が変更になる場合があります

第 14 図 ゾーン別整備計画 (遺跡群東側)

① 影向寺ゾーン

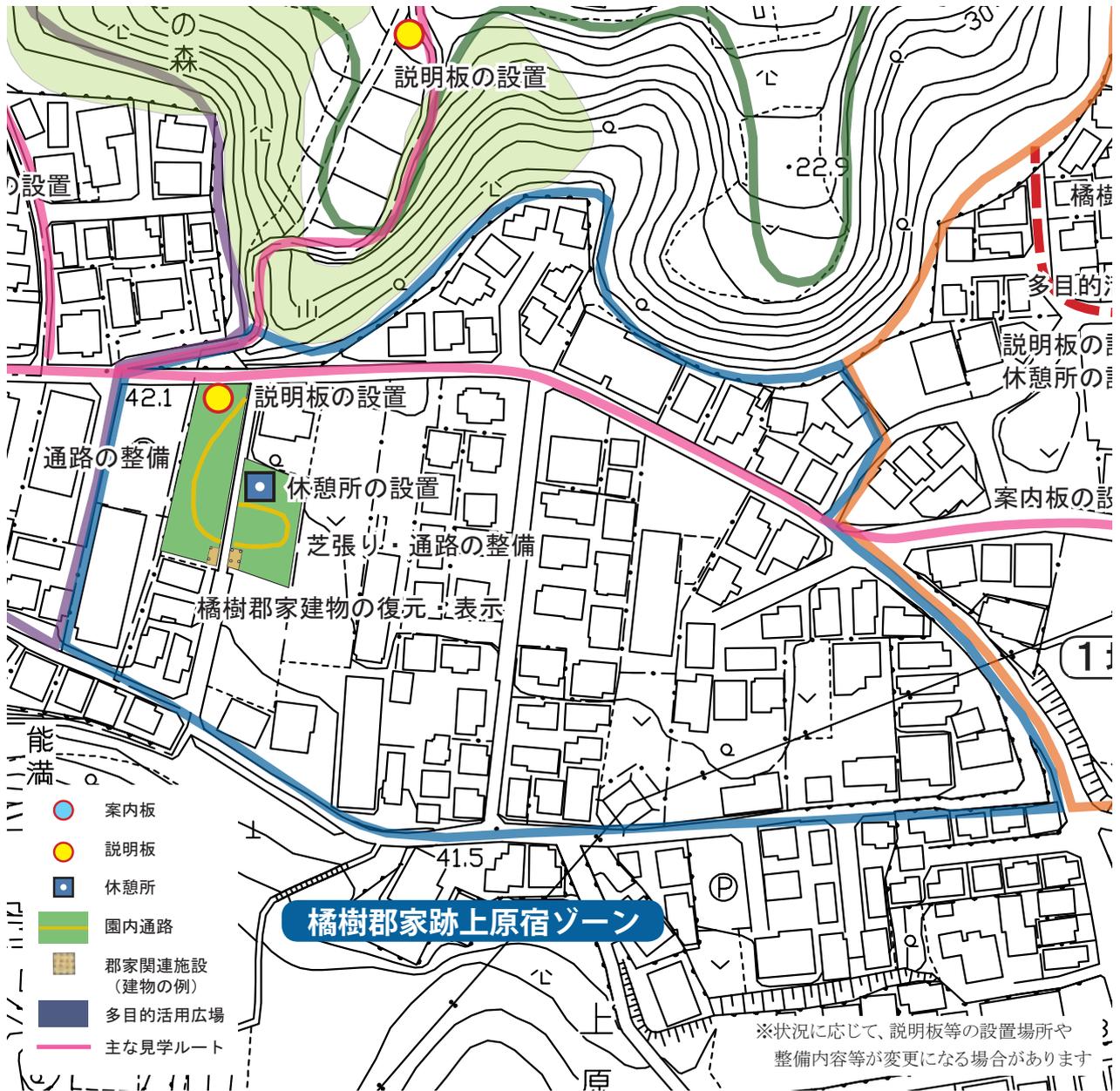
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
影向寺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の発掘調査や研究成果等をもとに、古代影向寺の主要建物や区画施設等について、ゾーンの大部分を占める影向寺の協力を得ながら、来跡者が体感できるよう整備する。</li> <li>●安全・快適に誰もが史跡へ来訪できるよう、遺跡への影響が少ない場所を仮設の便益施設として整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古代影向寺主要建物（金堂・塔等）や区画施設等の平面表示</li> <li>●説明板・案内板等の設置等</li> <li>●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作</li> <li>●多目的活用広場の設置</li> </ul>



第 15 図 影向寺ゾーンにおける整備計画

②橘樹郡家跡上原宿ゾーン

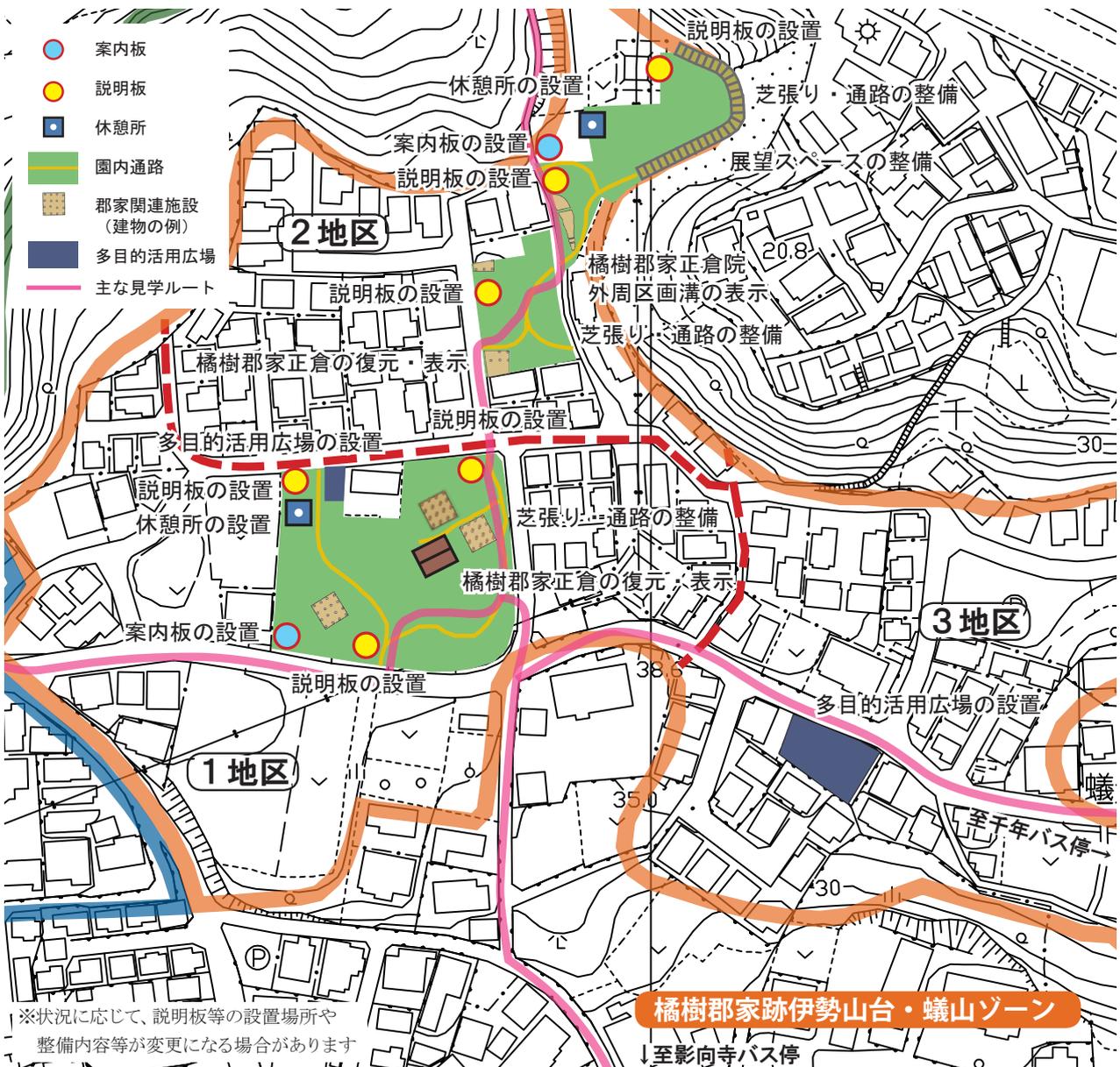
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橘樹郡家跡上原宿ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橘樹郡家正倉院と、影向寺とを結びつける地域として、国指定史跡地で、公有地化が完了している土地を整備し、遺跡群全体の回遊性を高める。</li> <li>●来跡者が史跡を体感しながら、安全・快適に見学でき、憩いの場となるよう整備するとともに、隣接住宅等に影響がないよう配慮を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橘樹郡家関連施設の表示</li> <li>●説明板・案内板等の設置等</li> <li>●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作</li> <li>●石製標識「国史跡橘樹官衙遺跡群」の設置</li> <li>●休憩所の設置</li> <li>●整備範囲の芝張り・通路の整備</li> <li>●遮蔽・区画施設、植栽</li> </ul>



第 16 図 橘樹郡家跡上原宿ゾーンにおける整備計画

③橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン

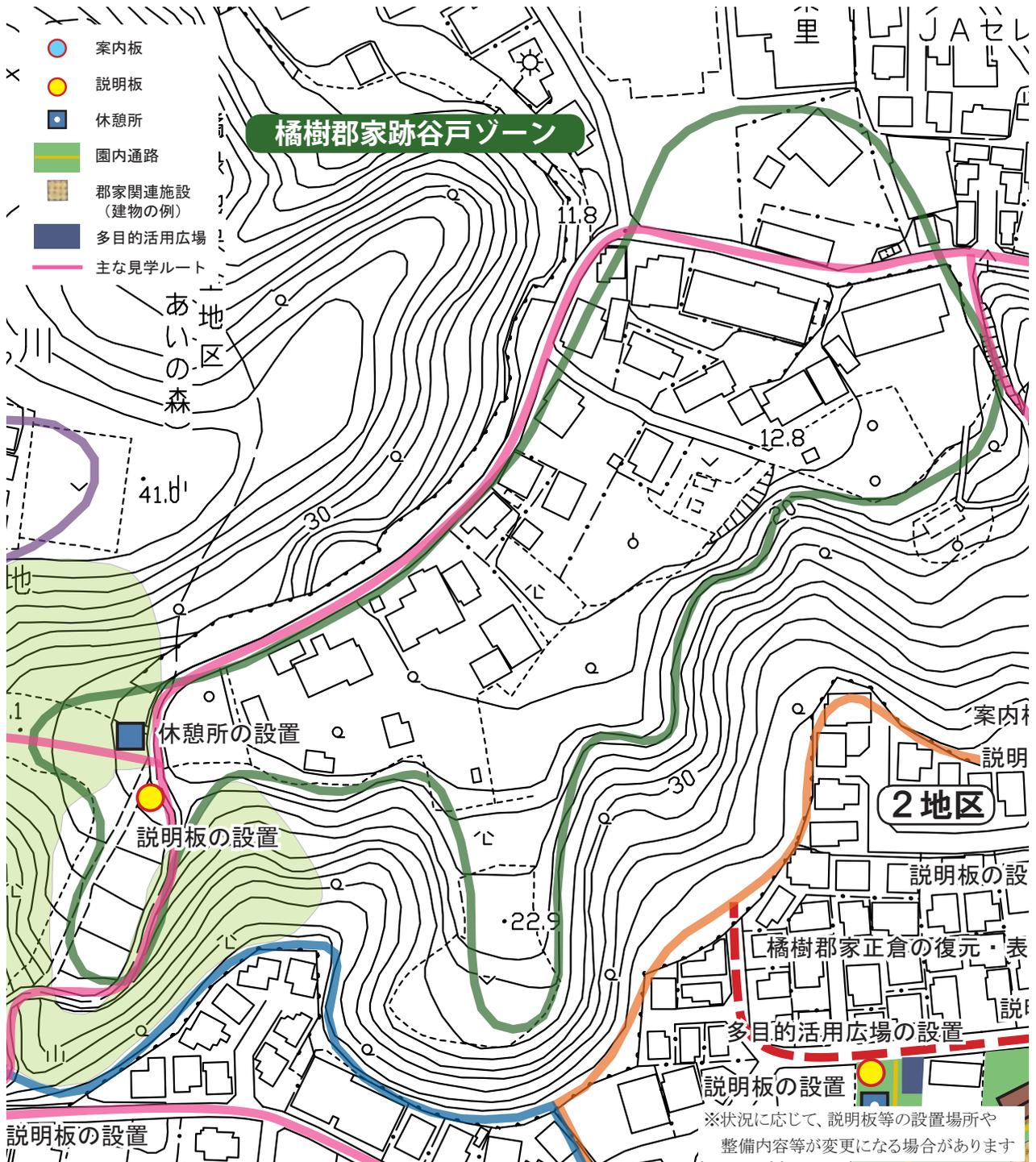
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの遺構が確認され、かつ一定規模の公有地化が完了している遺跡群の中心地域として、誰もが利用できる史跡公園となるよう、復元建物を含む遺構の整備を行う。</li> <li>●広域的な視点で史跡の理解ができるよう、眺望を活かしたり、散策路として楽しめ、安全・快適に見学ができるよう整備する。</li> <li>●より多くの人々が、憩いの場としても現地を来訪できるよう、遺跡への影響が少ない場所を仮設の便益施設として整備するとともに、隣接住宅等に影響がないよう配慮を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橘樹郡家正倉の復元・表示</li> <li>●橘樹郡家正倉院外周区画溝の表示</li> <li>●説明板・案内板等の設置等</li> <li>●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作</li> <li>●石製標識「国史跡橘樹官衙遺跡群」の設置</li> <li>●休憩所の設置</li> <li>●整備範囲の芝張り・広場・通路の整備</li> <li>●遮蔽・区画施設、植栽</li> <li>●多目的活用広場の設置</li> </ul>



第 17 図 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーンにおける整備計画

④橋樹郡家跡谷戸ゾーン

地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橋樹郡家跡谷戸ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●谷戸から史跡が所在する丘陵上を望み、古代の景観を体感できるように、丘陵面の樹木と一体的な整備を行う。</li> <li>●史跡への北側からの散策路として、来跡者へのわかりやすい案内とともに、憩いの場として快適な見学ができるよう整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木管理</li> <li>●説明板・案内板等の設置等</li> <li>●休憩所の設置</li> </ul>



第 18 図 橋樹郡家跡谷戸ゾーンにおける整備計画